

# 4 個別評価

(岩手県実施分 基幹事業及び効果促進事業)

## 4 - 1 文部科学省(A)事業

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1
事業名	遺跡調査事業（震災復興支援）（野田村）
事業費	総額13,434,306円（国費10,075,000円） （内訳：共済費・賃金1,229,478円、旅費4,280,957円、需用費1,525,432円、 使用料6,398,439円）
事業期間	平成24年度から平成26年度まで
事業目的	東日本大震災津波からの復興に係る開発事業（道路事業、区画整理事業、災害公営住宅建設事業等）に先立ち、埋蔵文化財の分布・試掘調査を行うとともに、被災により自力での調査実施が困難な野田村の試掘・本調査の支援を行うことによって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整を図るもの。
事業地区	野田村
事業結果[調査概要]	○平成27年3月調査終了 ○調査結果 埋蔵文化財の分布・試掘調査、工事立会い及び野田村の調査支援を行った。 ＜調査等数＞ 分布調査21遺跡、試掘調査20遺跡、工事立会い1遺跡、村支援6遺跡
事業の実績に関する評価	①事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財の保護と円滑な開発事業実施の両立を図ることができ、野田村の早期復興に寄与した。 ○調査成果の活用や現地での説明会等によって、地域住民の埋蔵文化財に対する理解が深まるとともに、地域の文化財を見直す機会となり、文化的向上の一助となった。 [評価] 上記のとおり、先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。  ②コストに関して [調査・分析] ○岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っている。 ○調査機器等の契約の際に一括契約を行うなど、他地域における遺跡調査事業との連携を図ることによって、コスト削減に努めた。 [評価] 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、調査機器等の契約において、他の事業実施地域と一括契約を行うなど、コスト削減にも努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査	平成24年度～平成26年度	平成24年度～平成26年度

調査等の大幅な遅延は無く、開発事業に影響を与えずに計画的な調査を実施することができた。

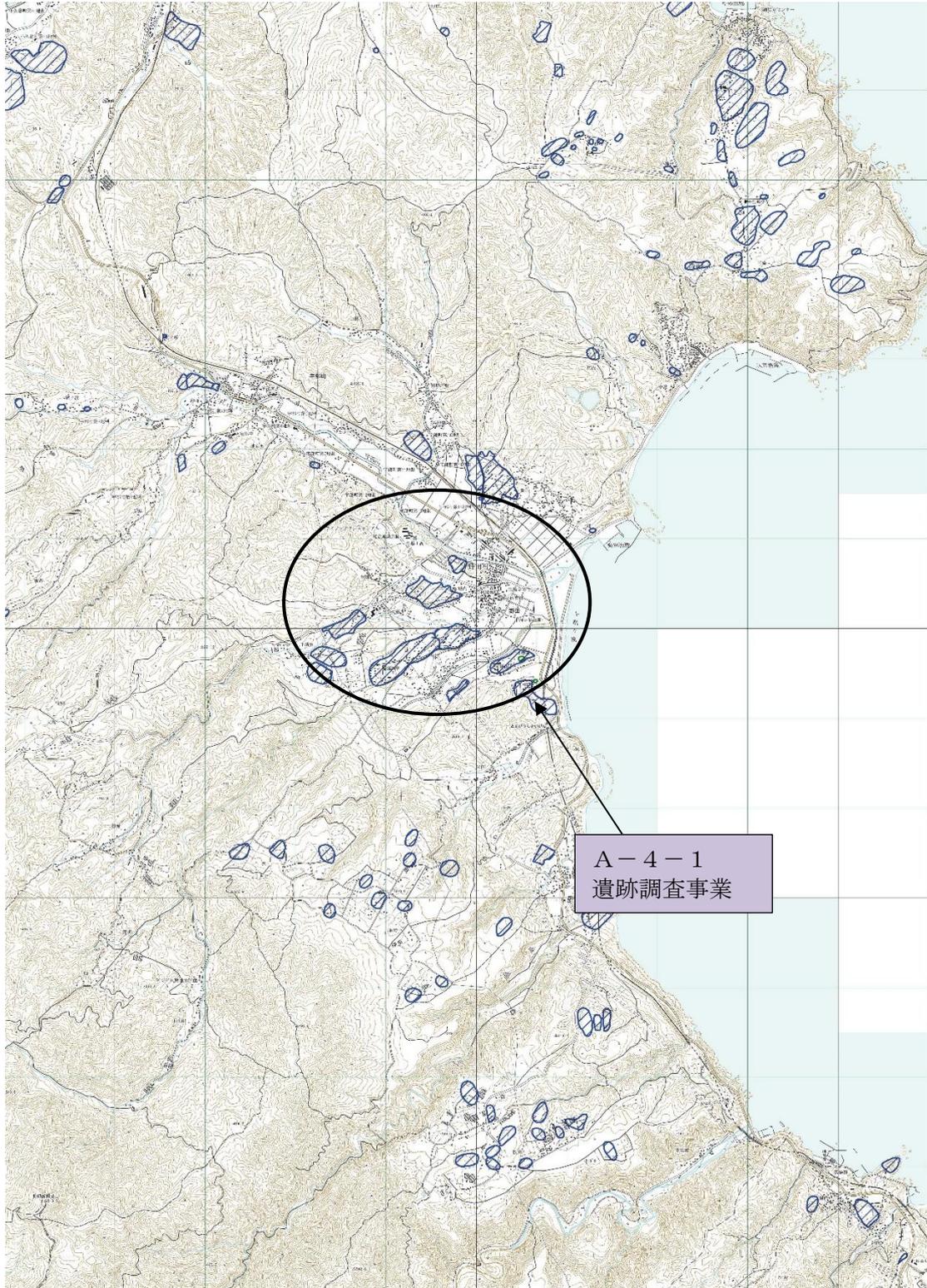
[評価]

上記のとおり、開発事業に影響を与えることなく、計画的な調査を実施していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

A-4-1 遺跡調査事業（震災復興支援） 野田村





【新館遺跡（城内地区防災集団移転促進事業） 調査風景】



【新館遺跡 現地説明会の様子】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ A-4-1-1	
事業名	埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（野田村）	
事業費	総額2,835円（国費1,000円） （内訳：旅費2,835円）	※他の事業地区との合同事業であり、事業費は事業地区で按分している。
事業期間	平成24年度	
事業目的	<p>東日本大震災津波に伴う復興事業の実施に当たり、事業エリア内での埋蔵文化財の把握及び発掘調査をいかに迅速に行うかが大きな課題となっていた。</p> <p>復興交付金基幹事業として実施する発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ、時間を要する記録作成作業に最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮を図るため、本事業によって、発掘調査担当者がデジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を実施するものである。</p>	
事業地区	野田村	
事業結果	<p>県内の各事業地区の担当者を遺跡のある現地（野田村）に集合させ、最新のデジタル機器等に関する専門技術を習得するため、外部講師による講習会を実施した。</p> <p>○開催日 平成24年11月21日</p> <p>○開催場所 野田村新館遺跡</p> <p>○講師 奈良文化財研究所職員</p> <p>○対象事業地区 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村</p> <p>○参加者数 約30名（うち、本事業地区からの参加者1名）</p>	
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>本事業の実施に伴い、発掘調査担当者が最新のデジタル機器等に関する操作方法等を習得したことによって、埋蔵文化財発掘調査の迅速な実施につながった。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって発掘調査担当者の技術習得が図られ、迅速な調査の実施につながったことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○岩手県会計規則等に基づき旅費を支給している。</p> <p>○他地域の調査に係る分も一括して実施することにより、コスト削減につながった。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づき行われた事業であり、他の事業地区と一括して実施することによってコストの削減も図られたことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>	

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
講習会	平成24年度	平成24年度

埋蔵文化財の発掘調査に先立ち、本事業の講習会は計画したとおりの時期に開催することができた。

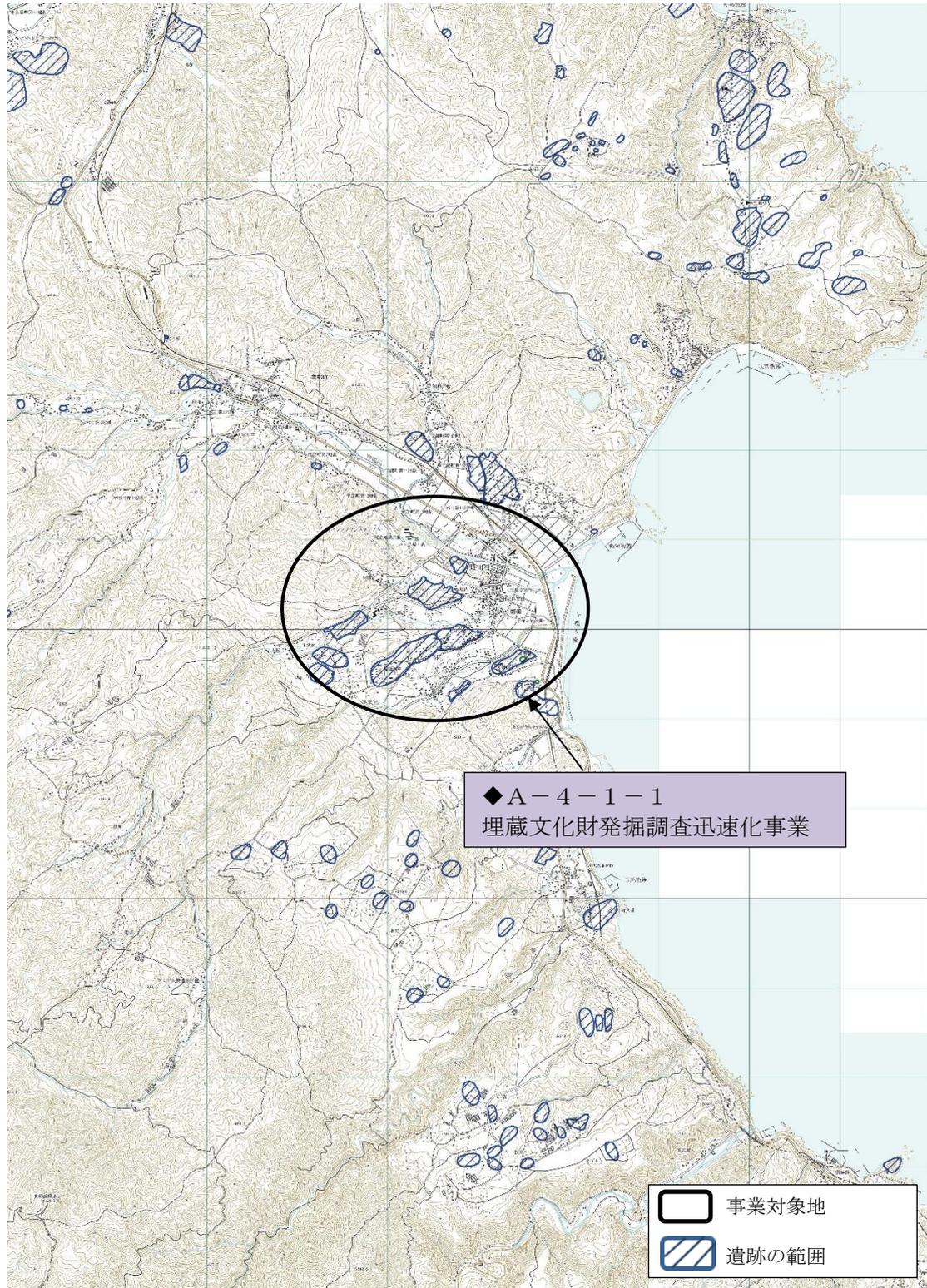
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき実施し、発掘調査の迅速な実施につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

◆ A-4-1-1 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（野田村）



【位置図】



【講習会の様子】

## 4 - 2 農林水産省(C)事業

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-1-1</p> <p>事業名 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興整備実施計画） （野田村・宇部川地区）</p>
<p>事業費 総額3,800,000円（国費3,800,000円） （内訳：委託料3,800,000円）</p>
<p>事業期間 平成24年度</p>
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波によって、久慈市と野田村にまたがる宇部川地区の農地53haのうち約17haが被災した。加えて、本地区の全域で最大20cm程度の地盤沈下が生じ、これによって排水不良箇所が生じ、地下水位が高く湿田化している。</p> <p>このため、被災した農地17haを含む53haを単なる原型復旧ではなく、大区画化を図る計画を策定し、復旧・整備することによって、農地の集約や経営の大規模化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指すもの。</p> <p>また、大区画化に合わせ、整備コストを考慮した排水改良（暗渠排水工等）を一体的に計画し実施することによって、規模拡大を志向する農家を中心に被災者の「なりわい」を再生し、地域農業の復興を図るもの。</p>
<p>事業地区 野田村 宇部川地区 ※別紙の図面を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○実施計画策定（平成25年3月） 〔区画整理20.8ha（久慈市と合わせた全体事業量は53.0ha）〕</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <p>本実施計画に基づいて整備事業が災害復旧と一体的に行われ、10a区画から30～50a区画への区画形質の改善、用排水と農道の整備、換地による農地集団化が図られ、農業経営基盤の強化につながった。</p> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、本事業で作成した計画に基づき、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等の整備事業を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては、土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）等の算定根拠を用いている。</p> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、土地改良工事積算基準等の根拠を用いて算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
実施計画	平成24年度	平成24年度

関係機関や関係者との調整を適時・適切に行い、想定事業期間内に事業完了することができた。

[評価]

上記のとおり、関係機関等との調整を図りながら、想定事業期間内で事業を適切に完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

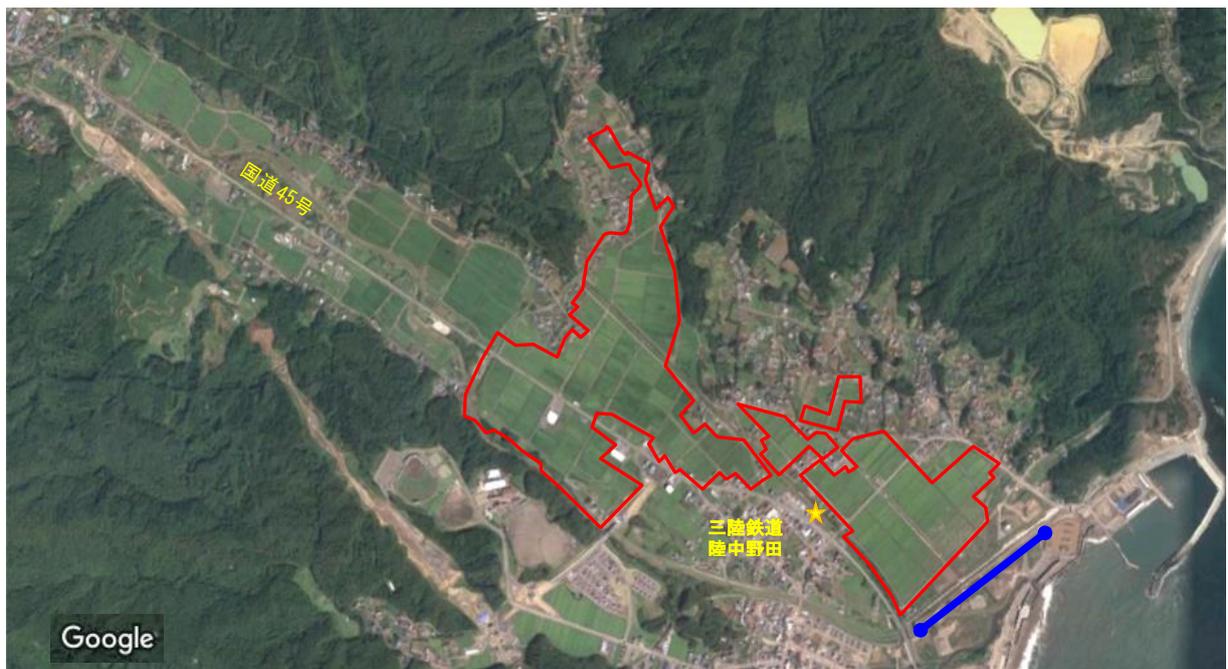
岩手県 農林水産部 農村計画課 電話番号：019-629-5666

C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興整備実施計画)(野田村)宇部川地区

【位置図】



【計画平面図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 C-1-2</p> <p>事業名 農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）（野田村）宇部川地区</p>
<p>事業費 総額685,036,000円（国費530,905,000円）</p> <p>（内訳：工事費613,355,000円、測量試験費44,184,000円、 用地補償費4,878,000円、換地費22,619,000円）</p>
<p>事業期間 平成25年度から令和2年度まで</p>
<p>事業目的</p> <p>本地区は、2級河川河口付近に展開する水田地帯であるが、被災前は標準区画が10a程度と狭小で、耕作道は幅員が狭く水路断面も狭小なため、営農に支障を来している状況であった。</p> <p>このような中、平成23年3月11日の東日本大震災津波によって甚大な被害を受け、一刻も早い復旧が望まれる一方で、もともと脆弱であった経営基盤の強化を図る必要があった。</p> <p>これらを解決するため、本事業によって高生産性ほ場を造成し、営農と維持管理の省力化を図るとともに、営農組織への農地利用集積を推進し、農業経営の安定を図るものである。なお、当該事業地区は、久慈市と野田村にまたがっており、（久慈市）宇部川地区と併せて施工したものの。</p>
<p>事業地区 野田村 宇部川地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果[整備概要]</p> <p>○区画整理 20.8ha（久慈市と合わせた全体事業量は53.0ha）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○災害復旧と一体的に、区画形質の改善（標準区画30a）、用排水路と農道の整備、換地による農地集団化（1団地当たり面積：約23a→38a）を併せ行うことによって、農業経営の基盤強化を図ることができた。</p> <p>○本地区の基幹作物は水稻であることから、稲作中心の大型機械化体系の確立及び農地集団化による省力化を図り、農業経営の安定化を図ることができた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○事業費積算については、土地改良工事積算基準等の算定根拠を用いていること、また、岩手県会計規則等に基づき契約事務を行った。</p> <p>○他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p>

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	平成25年度～令和2年度	平成25年度～令和2年度
工事	平成25年度～令和2年度	平成25年度～令和2年度
換地	平成25年度～令和2年度	平成25年度～令和2年度

事業実施に当たり、関係機関等との調整を適切に行い、円滑な事業執行に努め、早期に営農を再開することができた。

[評価]

上記のとおり、関係機関等と調整を図りながら、円滑な事業の実施に努め、早期の営農再開につながっていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 農村建設課 電話番号：019-629-5682



【整備前の被災状況】



【整備後の状況】



## 4 - 3 国土交通省(D)事業

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-6
事業名	まちづくり連携道路整備事業（一般県道安家玉川線）（野田村）
事業費	総額2,226,345,455円（国費1,836,735,000円） （内訳：測量試験費126,401,603円、用地補償費223,382,594円、 工事費1,876,561,258円）
事業期間	平成24年度から平成30年度まで
事業目的	<p>（一）安家玉川線（下安家）は、下安家の中心部を通過する主要道路であり、沿線には鮭の孵化場などの水産業施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>東日本大震災津波により、安家川沿いの低地区間にある多数の家屋等が流失、水産業施設が被災するなどの被害が生じたことから、野田村の復興まちづくり（宅地嵩上げ）と一体的に県道の嵩上げを行い、東日本大震災相当の津波でも浸水しない道路を確保することによって、安全で安心なまちづくりを推進するものである。</p>
事業地区	野田村 下安家地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果[整備概要]	<p>○整備延長 11.4km</p> <p>○全幅7.0m、車道幅5.5m、2車線</p> <p>○主要構造物 橋梁103.5m</p> <p>○平成29年3月供用</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○現道浸水区間の道路を最大4.5m嵩上げすることにより、東日本大震災相当の津波でも浸水しない道路を確保した。</p> <p>○宅地嵩上工事と一連で県道の嵩上工事を実施したことにより、安全で安心なまちづくりに貢献できた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、津波による浸水高さを踏まえた新たな道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成25年度
用地取得・補償	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成29年度
工事	平成25年度～平成27年度	平成26年度～平成30年度

○用地取得と補償に不測の時間を要したことから、工事期間が伸びた。

○平成28年台風10号により整備中の箇所が被害を受け、手戻り工事に時間を要した。

[評価]

上記のとおり、用地取得等に時間を要したことによって事業期間が延伸したものであり、道路整備のための期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (野田村) (一) 安家玉川線 下安家



【津波浸水区域】



【被災状況】



【整備後の状況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-8
事業名	まちづくり連携道路整備事業（主要地方道野田山形線）（野田村）
事業費	総額2,363,082,817円（国費1,949,543,324円） （内訳：測量試験費182,595,632円、用地補償費217,632,421円、 工事費1,962,854,764円）
事業期間	平成24年度から平成30年度まで
事業目的	<p>（主）野田山形線は、国道45号から野田村の中心部を通過する主要道路であり、沿線には役場等の主要施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>東日本大震災津波により、野田地区は多数の家屋等が流失するなど甚大な被害が生じ、当該道路は冠水し、瓦礫が散乱する等の被害を受けたことから、本事業により浸水区域を回避しながら、防災集団移転促進事業で野田村が整備した城内高台団地及び工事中の三陸沿岸道路野田ICが隣接する延長0.6km歩道付きの2車線道路を新たに整備し、安全で安心な地域づくりを推進するものである。</p>
事業地区	野田村 野田地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果[整備概要]	<p>○整備延長 0.6km</p> <p>○全幅12.5m、車道幅6.0m、2車線、歩道幅2.5m（両側）</p> <p>○主要構造物 橋梁65m</p> <p>○平成30年12月供用</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○今回、新たなルートによる道路を整備したことにより、津波浸水区域を避けた災害時等の緊急輸送路が確保できた。</p> <p>○また、防災集団移転事業で整備した城内高台団地に隣接し、新たなまちづくりに貢献している。</p> <p>○三陸沿岸道路野田IC完成後、接続道路として更なる活用が見込まれる。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、浸水区域を避けた災害時等の緊急輸送路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>○詳細な現地調査の結果を踏まえ、軟弱地盤対策が必要となったことにより当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について、三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p>

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、軟弱地盤対策が必要となったことにより当初計画の事業費からは増額となったが、盛土材料について、三陸沿岸道路工事の発生土を流用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成26年度
用地取得・補償	平成24年度～平成25年度	平成24年度～平成29年度
工事	平成24年度～平成27年度	平成24年度～平成30年度

用地取得に不測の時間を要したことから、3年ほど工事期間が伸びた。

[評価]

上記のとおり、用地確保に時間を要したことによって事業期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (主) 野田山形線 野田



【整備区間と津波浸水区域】



【整備前の旧県道の被災状況】



【整備後の新県道(新町橋)の状況】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-1-6-1							
事業名	まちづくり連携道路調査事業（道路）	野田村						
事業費	総額8,096,000円（国費6,476,000円） （内訳：測量試験費8,096,000円）							
事業期間	平成24年度							
事業目的	<p>野田村の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、村の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を推進するために実施するもの。</p>							
事業地区	野田村 ※別紙の図面を参照							
事業結果	<p>○下安家地区：路線測量</p> <p>○野田地区：橋梁予備、路線測量、用地測量</p>							
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>復興まちづくり計画等のコントロールポイントを考慮したルート検討等、事業実施事前調査設計を行うことによって、基幹事業の円滑な事業執行を図ることができた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、基幹事業と野田村東日本大震災津波復興計画との調整が図られ、基幹事業の円滑な執行に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>○残土又は不足土が大量に発生しないルートを検討することによって、基幹事業におけるコスト縮減に努めながら調査設計を進めた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、設計業務等標準積算基準書等の根拠に基づき算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p> <p>③事業手法に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <table border="1" data-bbox="244 1899 1345 1989"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・調査・設計</td> <td>平成24年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>基幹事業の着手に影響を与えることのないよう、野田村東日本大震災津波復興計画との調整を図り、早期に効果的な事業の実施を果たすことができた。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	測量・調査・設計	平成24年度	平成24年度
	想定事業期間	実際の事業期間						
測量・調査・設計	平成24年度	平成24年度						

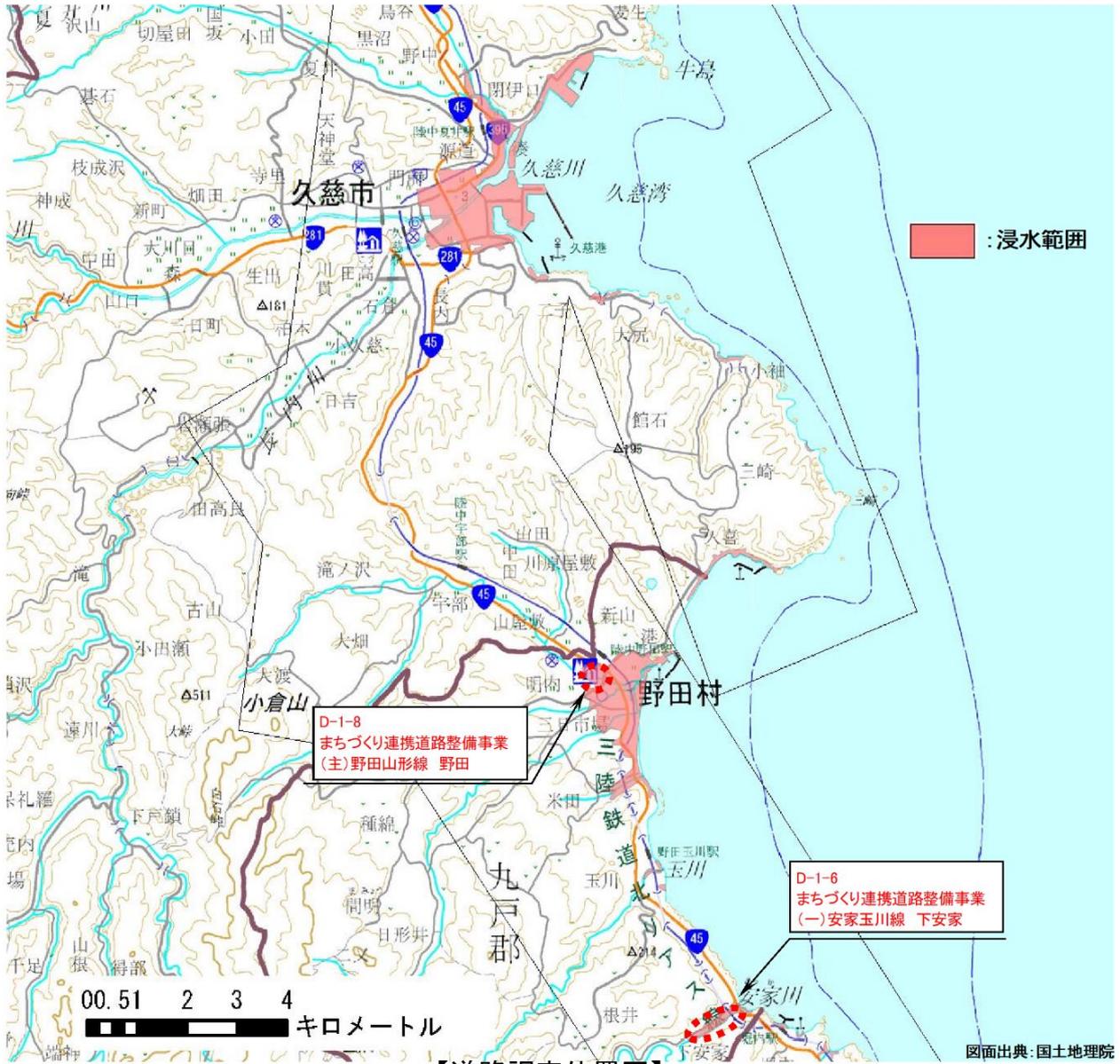
[評価]

上記のとおり、当初の計画に基づき本事業を実施したことによって、基幹事業の早期着手につながったことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

◆D-1-6-1 まちづくり連携道路調査事業（道路） 野田村



【道路調査位置図】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-1</p> <p>事業名 災害復興公営住宅等整備事業（野田地区）</p>
<p>事業費 総額661,617,143円（国費578,915,000円）</p> <p>（内訳：用地補償費80,890,675円、測量試験費33,603,293円、工事費547,123,175円）</p>
<p>事業期間</p> <p>平成23年度から平成25年度まで</p>
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波により、野田村は全壊311戸、半壊168戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。</p> <p>本事業は、野田村と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅計26戸を整備したものである。</p>
<p>事業地区</p> <p>野田村 野田①地区、野田②地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>《団地整備地区別個票》</p>
<p>事業地区</p> <p>野田①地区</p>
<p>事業費 総額202,202,871円（国費176,931,000円）</p> <p>（内訳：用地補償費19,981,290円、測量試験費24,494,143円、工事費157,727,438円）</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○団地整備地区 野田①地区（門前小路第1団地）</p> <p>○整備戸数 8戸（3DK：8戸）</p> <p>○構造・規模 木造長屋 延べ床面積152.37㎡</p> <p>○付帯施設 駐車場</p> <p>○入居開始時期 平成25年4月</p> <p>○その他 整備：県、管理：野田村</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。</p> <p>○令和3年3月末時点で、整備戸数8戸のうち7戸が入居中である。</p> <p>○整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、村が管理する全ての災害公営住宅について、令和元年5月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が見込まれる。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p>

## ②コストに関して

### [調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」（平成23年10月）に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」（平成24年10月）、「岩手県災害公営住宅設計標準」（平成25年1月）を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

### [評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

## ③ 事業手法に関して

### [調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成23年度～平成24年度	平成24年度
設計	平成24年度	平成24年度
工事	平成24年度	平成24年度

用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行い、おおむね想定事業期間内に事業を完了することができた。

### [評価]

上記のとおり、採用した建設方式によって、おおむね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

## 事業地区

### 野田②地区

事業費 総額459,414,272円（国費401,984,000円）

（内訳：用地補償費60,909,385円、測量試験費9,109,150円、  
工事費389,395,737円）

## 事業結果[整備概要]

○団地整備地区 野田②地区（門前小路第2団地）

○整備戸数 18戸（3DK：18戸）

○構造・規模 木造長屋 延べ床面積135.8㎡

○付帯施設 駐車場

○入居開始時期 平成26年2月

○その他 整備：県、管理：野田村

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関して

#### [調査・分析]

○東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。

○令和3年3月末時点で、整備戸数18戸のうち18戸が入居中である。

○整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、村が管理する全ての災害公営住宅について、令和元年5月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が見込まれる。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」（平成23年10月）に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」（平成24年10月）、「岩手県災害公営住宅設計標準」（平成25年1月）を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成23年度～平成24年度	平成24年度
設計	平成24年度	平成24年度
工事	平成25年度	平成25年度

用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行い、おおむね想定事業期間内に事業を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、採用した建設方式によって、おおむね予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）

電話番号：019-629-5934

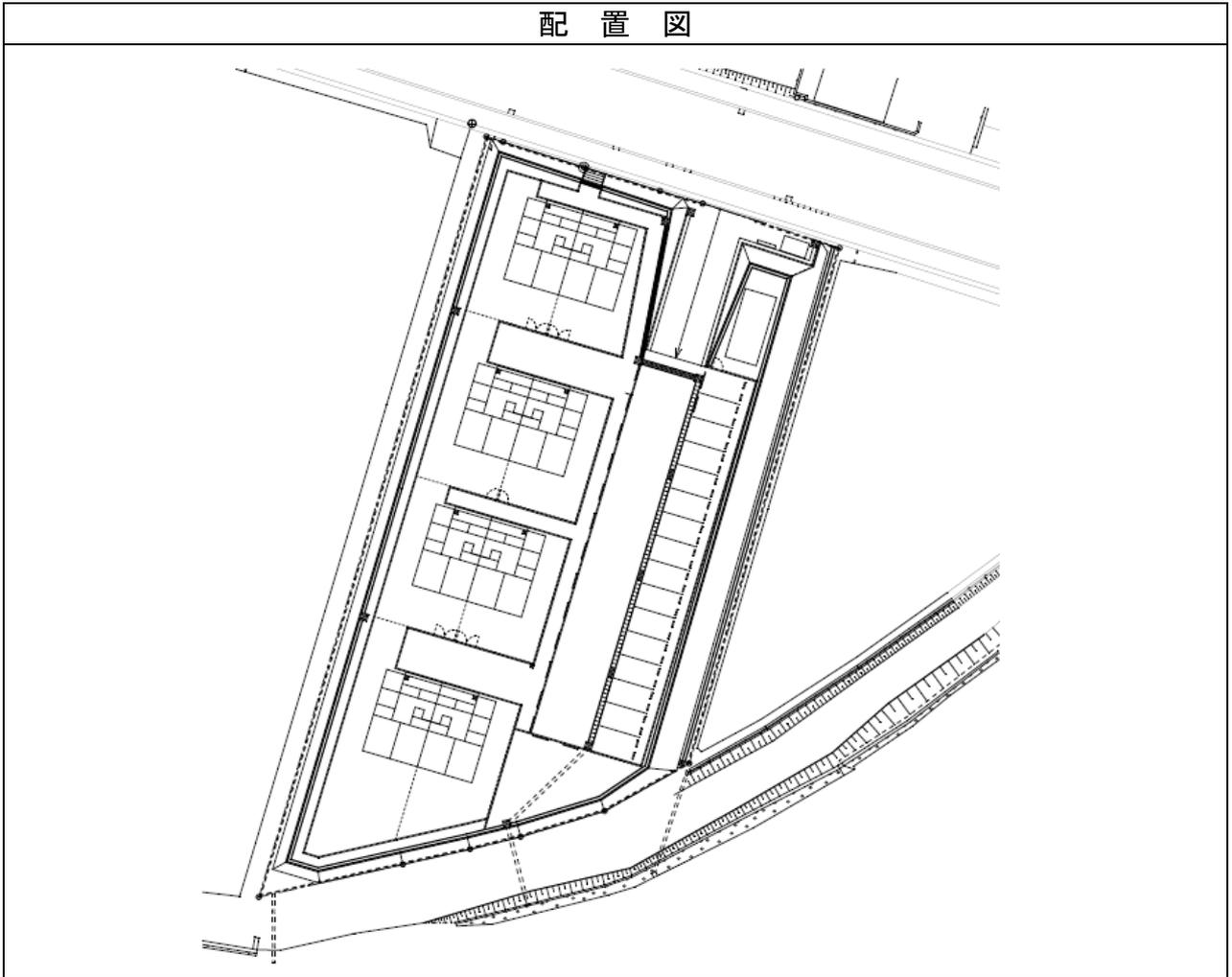
D-4-1 災害復興公営住宅等整備事業 野田地区

位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37585号)

配置図



外 観



ダイニングキッチン

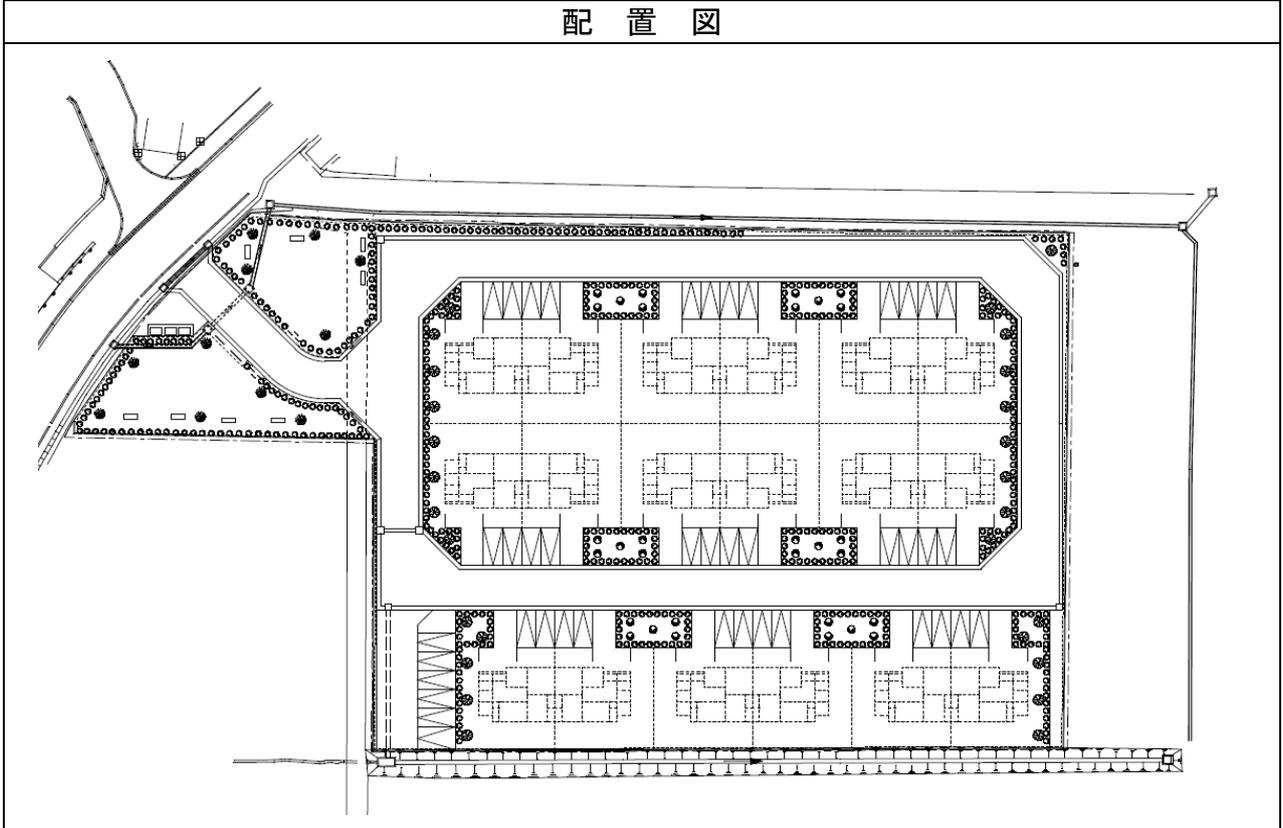


玄 関



野田②地区

配置図



外 観



外 観



ダイニングキッチン



洋 室



玄 関



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-1										
事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業（野田地区）										
事業費	総額3,550,000円（国費2,838,000円） （内訳：工事費3,550,000円）										
事業期間	平成24年度から平成25年度まで										
事業目的	災害公営住宅の建設に合わせ、駐車場を整備することで、入居する被災者の利便性の向上を図り、生活再建を支援するもの。										
事業地区	野田村 野田地区										
事業結果	<p>○野田①地区（門前小路第1団地） 駐車区画数：16区画（当該事業地区における住戸整備戸数：8戸）</p> <p>○野田②地区（門前小路第2団地） 駐車区画数：42区画（当該事業地区における住戸整備戸数：18戸）</p>										
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 駐車区画数の決定に際しては、事業地区が公共交通機関の利便性が低く、一世帯で複数の自家用車を所有する機会が多いことを考慮し、1戸当たり2区画を確保し、また、野田②地区には来客用駐車場も整備することで、入居者の利便性の向上を図った。 [評価] 上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>②コストに関して [調査・分析] ○岩手県会計規則等に基づき、契約手続きを行っている。 ○基幹事業（災害復興公営住宅等整備事業 野田地区）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。 [評価] 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、基幹事業と一体として実施することによって、コスト削減等が図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p> <p>③事業手法に関して [調査・分析]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野田①地区（門前小路第1団地）</td> <td>平成24年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>野田②地区（門前小路第2団地）</td> <td>平成25年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	想定事業期間	実際の事業期間	野田①地区（門前小路第1団地）	平成24年度	平成24年度	野田②地区（門前小路第2団地）	平成25年度	平成25年度
地区名	想定事業期間	実際の事業期間									
野田①地区（門前小路第1団地）	平成24年度	平成24年度									
野田②地区（門前小路第2団地）	平成25年度	平成25年度									

基幹事業（災害復興公営住宅等整備事業 野田地区）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

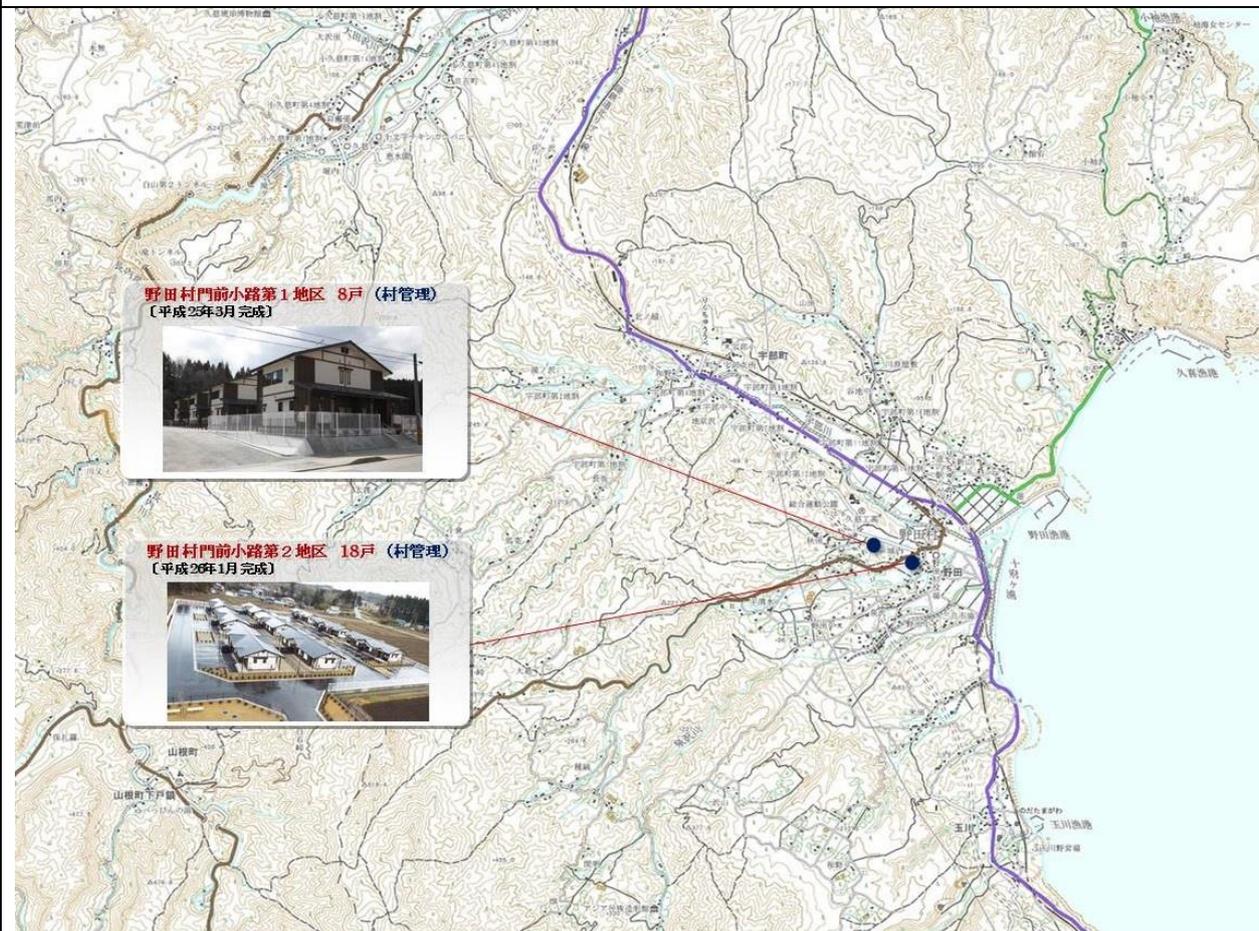
上記のとおり、基幹事業と一体として実施することによって、コストの削減や工期の短縮を図り、想定した事業期間で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-1-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (野田村) 野田地区

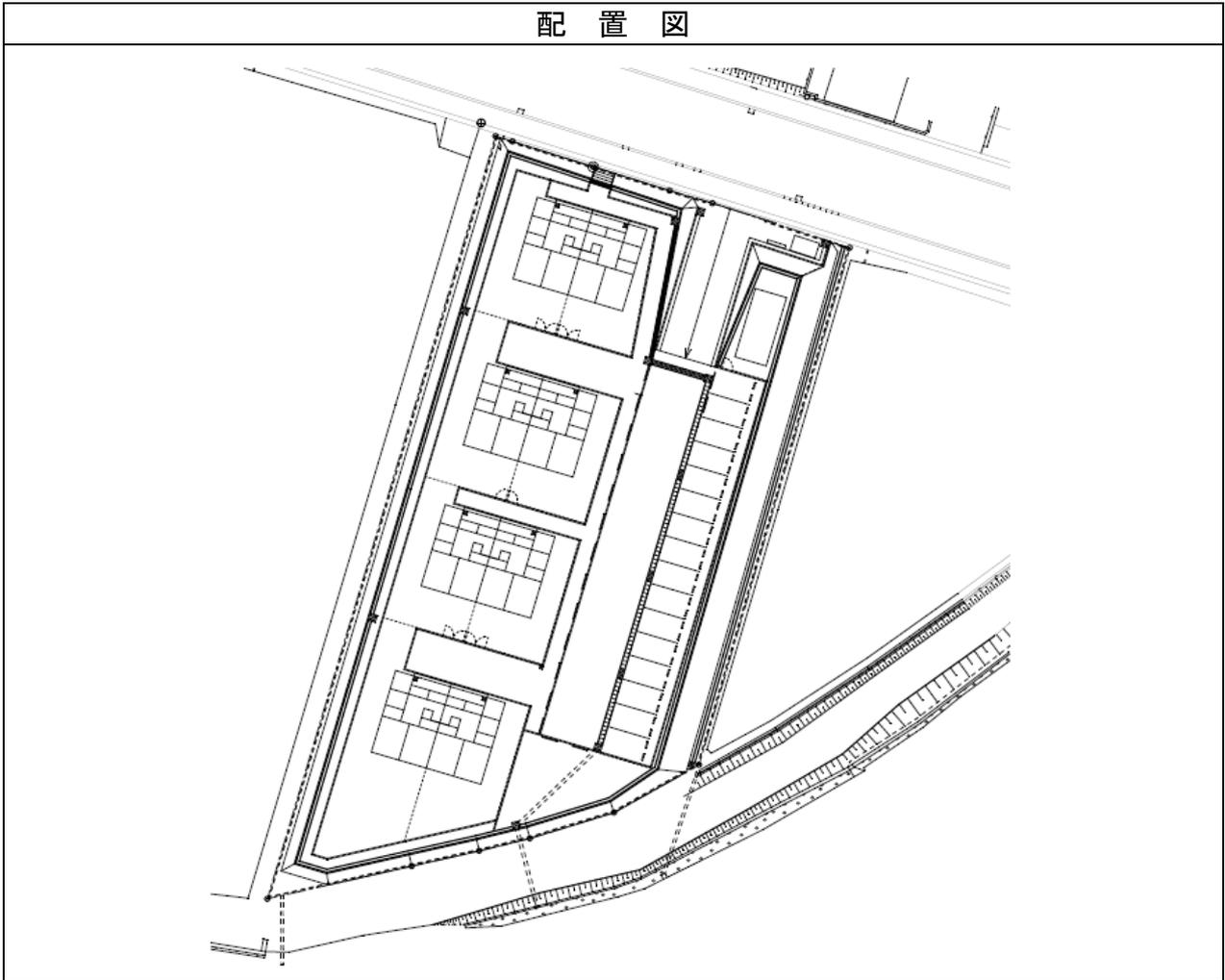
位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37585号)

① 野田①地区

配置図



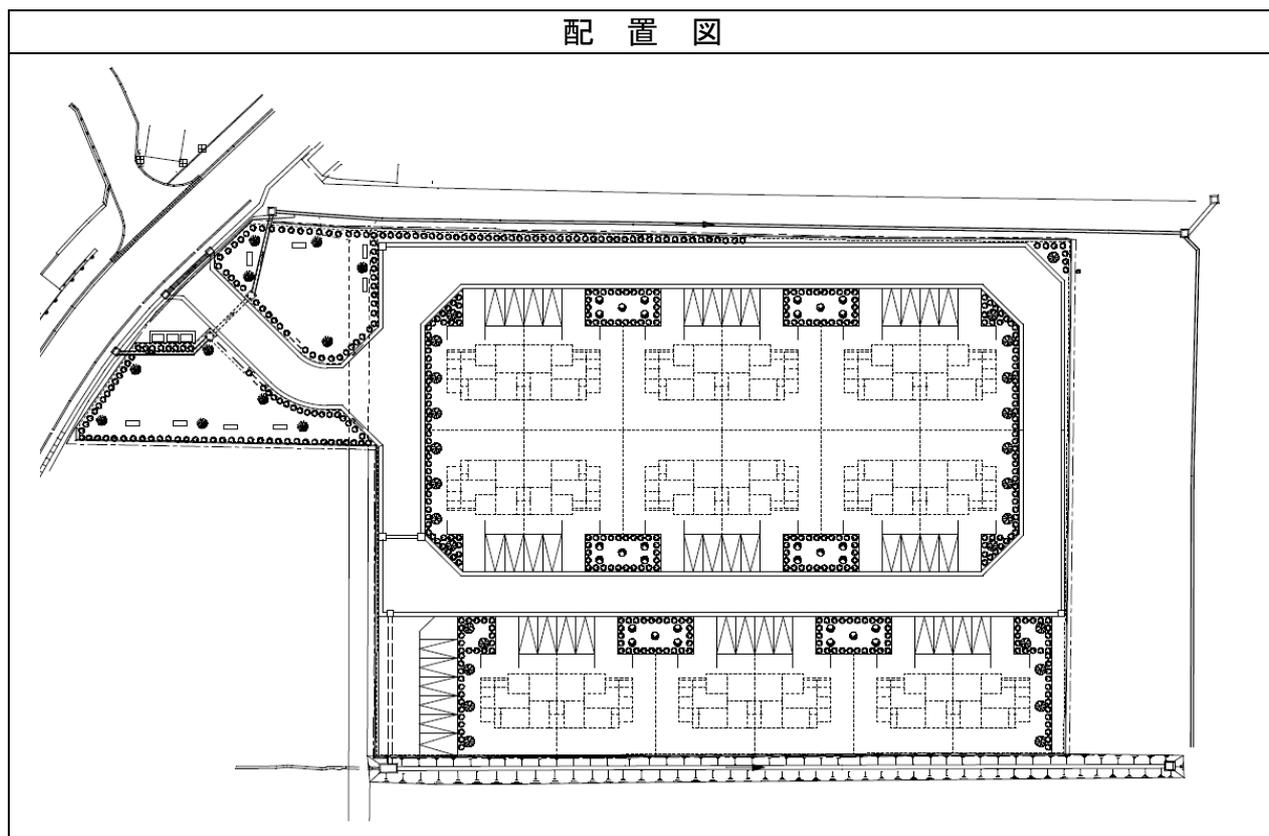
外 観



駐車場



② 野田②地区



外 観・駐 車 場



# 5 個別評価

(岩手県実施分 効果促進事業一括配分)

## 5 - 1 国土交通省(★D)事業

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ★D-23-5-1</p> <p>事業名 久慈地域復興事業施工確保対策事業</p> <p>事業費 総額39,926,250円（国費31,941,000円） （内訳：測量試験費39,926,250円）</p>
<p>事業期間 平成25年度から平成26年度まで</p>
<p>事業目的</p> <p>被災地では、復興まちづくり事業や海岸保全施設整備等の大規模工事が同時期に<sup>ふくそう</sup>輻輳することに伴い、技術者や建設資機材の確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。</p> <p>そのため、本県では、復旧・復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決策の検討及び関係機関との連携等を総合的かつ強力に推進する組織として、沿岸各地域に復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を設置した。</p> <p>本事業において、久慈地域における工事用資材（生コンクリート、砕石等）や発生土砂の動向把握及びデータ分析は、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って工程管理等の各種マネジメントを行うCM業務として、発注者支援業務を外部に委託し、連絡調整会議等で使用する基礎資料（土砂流用計画案等）の作成を行うことによって、県、市町村、その他関係機関が行う事業の円滑かつ効率的な実施を図るものである。</p>
<p>事業地区 野田村、久慈市、洋野町、普代村 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果</p> <p>発注者支援業務 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工事用資材等のデータ整理・総合分析</li> <li>○UAV（ドローン）写真測量、現況図面（土量計算）作成</li> <li>○交通安全ハザードマップ作成</li> <li>○会議資料作成及び運営補助</li> </ul> <p>会議開催実績：復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議 1回（平成25年度） 久慈地域連絡調整会議 7回 （平成25年度：4回、平成26年度：3回）</p> <p>※主な構成員：発注者（国、県、市町村） 業界団体（建設業協会、生コンクリート協同組合、砕石砂利事業協同組合等）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>○本事業で作成した建設資材の需給量分析データ等の各種資料について、連絡調整会議において情報共有を図り、沿岸地域で予想される主要資材（生コンクリート、石材など）の不足への具体的な対応策の検討に活用した。</p> <p>○本事業で取りまとめた土砂発生量及び発生時期等のデータについて、連絡調整会議の作業部会において情報共有を図ることによって、近隣市町村を考慮した工事間での土砂の有効活用（流用調整）に役立てた。</p>

○土砂運搬等工事用車両の増加に伴う交通安全確保対策に取り組むため、交通安全マップを作成し、事業区域における安全管理に寄与した。

○本事業で作成した工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等基礎資料を基に、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決策の検討会議を行い、復旧・復興事業の円滑な推進に寄与した。

○作成した資料は、国土交通省東北地方整備局にも提供し、東北地方の施工確保対策にも役立てた。

[評価]

上記のとおり、県、市町村、その他関係機関が発注する各種工事におけるマネジメント業務を統括し適切な調整を行ったことによって、防災集団移転促進事業から発生する土砂の有効活用を図り、被災市街地土地区画整理事業等の円滑かつ効率的な実施に寄与したことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

## ②コストに関して

[調査・分析]

○岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行い、事業費積算においては、設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いて適切に算定している。

○復興事業を担う国、県、沿岸市町村及び関係団体を4地域に大別することによって、業務支援回数の軽減を図った。

○業務成果のデータは、過年度に他の事業実施地域等で用いた形式との連続性と統一性を基本とし、分析等に要する人件費の削減を図った。

○正確な土量把握のための測量業務において、UAV写真測量等のICT技術を活用することによって、広範囲の測量に要する時間を大幅に短縮し、事業費の軽減を図った。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の事業実施地域とのデータ形式の統一やICT技術の活用等によって事業費の軽減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

## ③事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
発注者支援業務	平成25年度～平成26年度	平成25年度～平成26年度

他の事業実施地区と業務内容（測量方法、資料形式等）を統一することによって事業の効率化を図り、早期に効果的な事業の実施を果たすことができた。

[評価]

上記のとおり、他の事業実施地区との業務内容の統一化を図ることによって、想定した事業期間における事業を適切に完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建設技術振興課 電話番号：019-629-5951

★D-23-5-1 久慈地域復興事業施工確保対策事業  
【位置図】



## 【事業実施状況写真】

